

後期高齢者歯科健康診査

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、無料の歯科健診を実施します。生涯にわたりお口の健康を保つために歯科健診を受けましょう。

○対象者

後期高齢者医療保険の被保険者で、前年度に75歳、80歳、85歳の誕生日を迎えた方

①昭和22年4月1日～昭和23年3月31日生まれの方

②昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生まれの方

③昭和12年4月1日～昭和13年3月31日生まれの方

※対象となる方に8月下旬頃に健診の案内を送付します。

○実施期間

9月1日(金)～12月31日(日)

※ただし、歯科医療機関の休診日は除きます。

○受診場所

茨城県歯科医師会に所属し、同封する「実施医療機関一覧」に記載のある歯科医療機関

○受診方法

①実施歯科医療機関に後期高齢者医療歯科健康診査事業で健康診査を受診する旨を伝えて予約してください。

②受診日までに、受診票内の問診項目をご記入のうえ、受診日当日に被保険者証、受診券、受診票、歯ブラシをお持ちになつて受診してください。

※健康診査受診料は無料ですが、治療を行う場合は別途料金がかかります。

○お問い合わせ

茨城県後期高齢者医療広域連合事業課

☎029(309)1212

個人事業税第1期分の納付

個人で事業を行われている方は、所得が一定の額を超えた場合に、個人事業税(県税)が課税されます。

個人事業税の第1期分の納税通知書を8月中旬に送付しますので、8月31日(木)の納期限までに納付をお願いいたします。なお、納税に便利な口座振替制度もあります。

詳細は、茨城県筑西県税事務所境支所までお問い合わせください。

○お問い合わせ(課税の詳細)

筑西県税事務所境支所

☎0280(87)1120

○お問い合わせ(口座振替)

筑西県税事務所総務課管理担当

☎0296(24)9184

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」や児童虐待など子どもをめぐるさまざまな人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子様や保護者の方からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

○期間

8月23日(火)～29日(火)

○時間

午前8時30分～午後7時

※土・日は午前10時～午後5時

○電話番号

0120(007)1110

(全国共通フリーダイヤル)

○実施機関 水戸地方法務局・茨城県人権擁護委員連合会

○相談員

法務局職員・人権擁護委員

○備考

前記期間以外でも、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、同じ電話番号で相談できます。

親子すこやか宿泊研修事業参加者募集

社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会では、県内の母子家庭のお母さんとお子さんが、広域を越えて交流と楽しい体験が出来る「宿泊研修事業」の参加者を募集しています。

参加を希望される方は、県母子寡婦福祉連合会へ電話(☎029(221)7505)でお申し込みください。

○日程

9月30日(土)午後2時～10月1日(日)午後1時

※現地集合、現地解散

○場所

水戸市少年自然の家

(水戸市全限町80-1)

○定員

50名

※定員を超えた場合は、抽選とします。

○子の年齢

年長児から中学2年生まで

○参加費

一世帯1,000円

○申込期限

8月18日(金)

○お申し込み・お問い合わせ

茨城県母子寡婦福祉連合会

☎029(221)7505

防衛大学校学生募集

【防衛大学校学生(一般)】

○受付期間

7月1日(土)～10月18日(水)

(締切日必着)

○試験日(1次)

10月28日(土)

【防衛医科大学校学生(医学)】

○受付期間

7月1日(土)～10月11日(水)

(締切日必着)

○試験日(1次)

10月21日(土)

【防衛医科大学校学生(看護)】

○受付期間

7月1日(土)～10月4日(水)

(締切日必着)

○試験日(1次)

10月14日(土)

◆共通事項

○応募資格

令和6年4月1日現在、18歳

以上21歳未満の者

※また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から日時が延期される可能性があります。

予めご了承ください。

○お問い合わせ

防衛省自衛隊茨城地方協力本部

筑西地域事務所

☎0296(22)7239